

令和3年度 第1回
徳島市国民健康保険運営協議会

日時 令和4年2月9日（水）

午後1時から

場所 ホテル千秋閣 7階 鳳の間

1 徳島市の国民健康保険事業の状況

(1) 被保険者数等の状況

世帯数は減少していたが、令和3年度は微増。
被保険者数は、減少傾向。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国保世帯数 [世帯]	32,587	31,977	31,829	32,005
対前年度比 [%]	△ 2.06	△ 1.87	△ 0.46	0.55
被保険者数 [人]	50,085	48,555	47,794	47,594
対前年度比 [%]	△ 3.29	△ 3.05	△ 1.57	△ 0.42

※令和3年度については決算見込

(2) 医療費の状況

医療費総額は微増。一人当たり医療費は増加傾向。

(令和2年度の減少は、新型コロナウイルス感染拡大による。)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国保医療費総額 [百万円]	20,110	19,996	19,379	19,464
対前年度比 [%]	△ 1.81	△ 0.57	△ 3.09	0.44
一人当たり医療費 [円]	401,508	411,831	405,474	408,961
対前年度比 [%]	1.54	2.57	△ 1.54	0.86

※令和3年度については決算見込

(3) 保健事業の状況

特定健康診査受診率は微減。特定保健指導実施率は減少。

ドック受診者は減少していたが、令和3年度は増加見込み。

令和3年度から歯科健康診断に歯周病健診を追加。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
特定健康診査受診率 [%]	32.8	32.2	31.9	集計中
特定保健指導実施率 [%]	62.3	66.1	63.1	集計中
人間ドック受診者数 [人]	1,337	1,256	990	1,173
脳ドック受診者数 [人]	644	524	433	608
歯科健康診断 [人]	324	351	249	273

※令和3年度人間ドック・脳ドック受診者数については決算見込

(4) 後発医薬品普及促進の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
通知件数(延) [件]	8,976	8,030	8,061	7,380
一人当たり平均効果額 [円]	2,205	2,334	2,856	2,870

※令和3年度については決算見込

(5) 収納率の状況

令和3年度の収納率は、減少する見込み。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年度分収納率 [%]	89.85	90.85	91.79	90.53
対前年度 [ポイント]	1.48	1.00	0.94	△ 1.26
滞納繰越分収納率 [%]	27.67	31.37	28.57	28.25
対前年度 [ポイント]	12.29	3.70	△ 2.80	△ 0.32

※令和3年度については決算見込

(6) 収納率向上対策の取組

多様な納入方法の導入や、未納者への対応として休日納付相談窓口の開設や、夜間電話催告・臨戸訪問を実施。

令和3年10月からスマホアプリ決済の導入。

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
口座振替加入率 [%]	37.75	37.27	37.23	37.26
ペイジー利用人数 [人]	180	211	342	281
コンビニ収納件数 [件]	56,064	69,451	75,774	37,335
スマホアプリ利用件数 [件]	—	—	—	153

※令和3年度については12月末現在

(7) 国民健康保険事業特別会計決算の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
繰越金 [百万円]	115	495	157	187
実質収支 [百万円]	495	537	387	194
単年度収支 [百万円]	380	42	△ 150	△ 193
実質単年度収支 [百万円]	380	42	230	7

※令和3年度については決算見込

(8) 国民健康保険事業財政調整基金の状況

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
財政調整基金 [百万円]	0	0	380	200

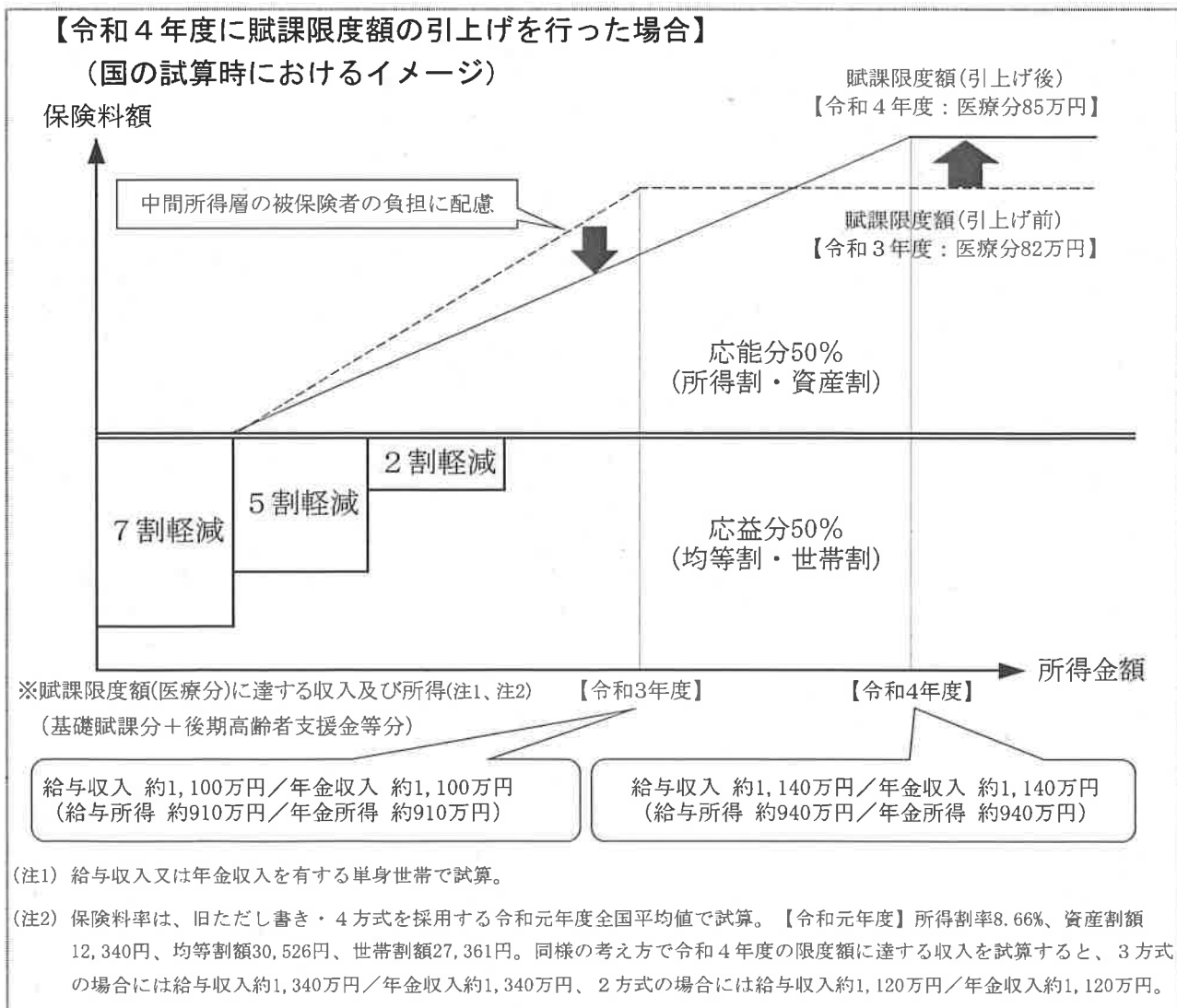
2 徳島市国民健康保険条例改正について

(1) 令和4年度の国民健康保険料に係る賦課限度額の改正（案）

国民健康保険法施行令が改正され、保険料負担の公平を図る目的で、高所得層にも応分の負担を求め、負担感が強いといわれる中間所得層の負担上昇をできる限り抑制するため、賦課額が引き上げられた。これに伴い、徳島市国民健康保険条例第13条の6等の規定を改正する。（令和4年3月改正予定。）

賦課限度額の改正

	令和3年度 (現行)	引上額	令和4年度 (改正案)	(現行基準)	国新基準
基礎分	63万円	2万円	65万円	(63万円)	65万円
後期分	19万円	1万円	20万円	(19万円)	20万円
介護分	17万円	—	17万円	(17万円)	17万円
計	99万円	3万円	102万円	(99万円)	102万円



(2) 未就学児に係る被保険者均等割額の軽減措置（改正済）

国民健康保険制度が改正され、子育て世帯の経済的負担軽減を図る目的で、未就学児に係る国民健康保険料の均等割額の減額措置が令和4年度から新たに導入されることに伴い、徳島市国民健康保険条例第9条の3等の規定を改正する。

なお、特別調整交付金予算要求等で、令和4年度予算編成に必要なため、令和3年12月議会で改正。

ア 減額内容

国民健康保険料のうち未就学児に係る均等割保険料について、その5割を軽減する。

イ 対象

全世帯の未就学児

法定軽減が適用されている低所得世帯に対しても、法定減額適用後の均等割の5割について軽減する。

また、所得制限は設けられないため、高所得世帯についても軽減する。

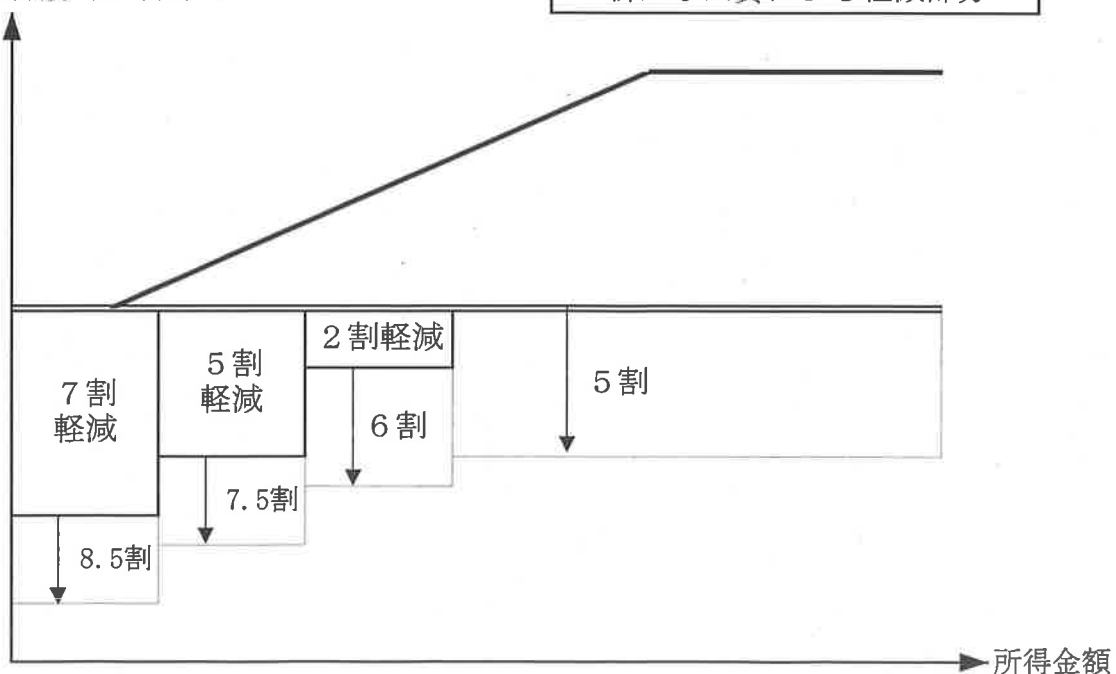
ウ 施行日

令和4年4月1日から施行し、令和4年度以後の年度分の保険料について適用する。

【軽減イメージ】

保険料額（均等割）

新たな公費による軽減部分



(3) 出産育児一時金の支給額の見直し（改正済）

健康保険法施行令が改正され、産科医療補償制度の掛金が現行の1万6千円から1万2千円に引き下げられ、引き下げ分の4千円を本人給付分（40万4千円）の増額に充てることとされた。

なお、健康保険法施行令改正の施行期日が令和4年1月1日であるため、令和3年12月議会で改正。

ア 改正の主旨

分娩により重度脳性麻痺になった子と家族に対して1件当たり3,000万円を支払う仕組みである産科医療補償制度の掛金は、同制度に加入している分娩機関で妊娠週22週以降に出産する妊産婦が、同制度の掛金を分娩費に上乗せして支払うこととなっている。

その掛金が4千円引き下げられたが、引き下げ分については、少子化対策の観点から本人給付分の増額に充てることとされた。

イ 改正による影響

産科医療補償制度に加入している分娩機関で、妊娠週数22週以降に出産する場合には、その内訳が変わっただけで、出産育児一時金として受け取る。総額は42万円で変わらない。

これに対して、産科医療補償制度に加入していない分娩機関での出産については、出産育児一時金として受け取る金額が4千円増額される。

	産科医療補償制度加入			産科医療補償制度未加入等		
	本人給付分	掛金	出産育児一時金総額	本人給付分	掛金	出産育児一時金総額
改正前	40万4千円	1万6千円	42万円	40万4千円	0円	40万4千円
改正後	40万8千円	1万2千円	42万円	40万8千円	0円	40万8千円

3 令和4年度国民健康保険料の算定方針について

令和4年度一人当たり保険料を91,289円とする。

(※令和3年度一人当たり保険料91,289円。)

(1) 令和3年度保険料率

区分	基礎賦課分	後期支援金分	介護納付金分
所得割率	7.70%	3.40%	2.70%
資産割率	16.70%	—	7.30%
均等割額	28,500円	9,900円	10,700円
平等割額	18,900円	6,800円	5,300円

(2) 県が公表した令和4年度標準保険料率

区分	基礎賦課分	後期支援金分	介護納付金分
所得割率	7.56%	2.57%	2.40%
資産割率	7.26%	2.48%	3.08%
均等割額	31,377円	10,492円	11,173円
平等割額	20,546円	6,870円	5,664円

(3) 試算した令和4年度(仮)保険料率

区分	基礎賦課分	後期支援金分	介護納付金分
所得割率	7.80%	3.00%	2.40%
前年度比較	0.10	△ 0.40	△ 0.30
資産割率	7.00%	0.00%	3.00%
前年度比較	△ 9.70	0.00	△ 4.30
均等割額	29,900円	9,900円	11,100円
前年度比較	1,400円	0円	400円
平等割額	19,800円	6,800円	5,600円
前年度比較	900円	0円	300円

(4) 令和4年度（仮）保険料率による試算

モデル世帯による収入階層別保険料額（対前年度比）

モデル世帯の設定条件

- ・給与収入世帯 2人世帯（ともに40歳）うち1人に給与収入あり
固定資産税5万円課税（400万円以上は10万円課税）
- ・公的年金収入世帯 2人世帯（ともに65歳）ともに公的年金収入あり
固定資産税5万円課税（400万円以上は10万円課税）

ア 給与収入世帯（固定資産を所有している世帯）

[円、%]

給与収入世帯	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差(B-A) 比較(対前年度)
100万円	79,200	74,500	△ 4,700 △ 5.93
200万円	238,100	229,600	△ 8,500 △ 3.57
300万円	360,400	348,800	△ 11,600 △ 3.22
400万円	474,700	451,500	△ 23,200 △ 4.89
500万円	585,100	557,100	△ 28,000 △ 4.79
600万円	695,500	662,700	△ 32,800 △ 4.72

イ 公的年金収入世帯（固定資産を所有している世帯）

[円、%]

公的年金収入世帯	令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差(B-A) 比較(対前年度)
100万円	39,000	35,200	△ 3,800 △ 9.74
200万円	39,000	35,200	△ 3,800 △ 9.74
300万円	39,000	35,200	△ 3,800 △ 9.74
400万円	203,000	193,400	△ 9,600 △ 4.73
500万円	334,400	322,700	△ 11,700 △ 3.50

4 保健事業について

(1) 特定健康診査・特定保健指導事業

区分	令和4年度事業概要	R4事業費
特定健康診査	対象者 40～74歳の被保険者全員 受診場所 特定健康診査機関として登録済の 県内医療機関 健診費用 9,630円 自己負担金 1,000円 受診見込 38% (約14,800人)	154,605千円
特定保健指導	直営実施 (健康長寿課) 指導見込 60%	8,929千円

(2) その他の保健事業

区分	令和4年度事業概要	R4事業費
人間ドック助成事業	募集人数 1,360人 (内訳) 婦人科健診 無 830人 婦人科健診 有 530人 自己負担金 婦人科健診 無 11,000円 婦人科健診 有 12,900円	28,743千円
脳ドック助成事業	募集人数 900人 (内訳) 前期 600人 後期 300人 自己負担金 6,500円	13,512千円
はり・きゅう・マッサージ 施術助成事業	助成金等 1回 800円 (1日1回、月3回までを限度に助成) 見込件数 12,348件	9,879千円
歯科健康診断事業	全被保険者を対象とし6月に無料診断 (令和3年度より、歯周病健診を追加) 見込件数 330件	1,500千円
ヘルスアップ事業	「未受診者対策」・「早期介入保健指導」 ・「重症化予防対策保健指導」・「糖尿病 性腎症重症化予防」・「重症化予防教室」 の各事業を実施する。	2,216千円

区分	令和4年度事業概要	R4事業費
<p>個人インセンティブ 提供事業</p>	<p><u>努力型</u></p> <p>応募対象 特定健康診査及びがん検診を受診し、且つ健康づくりの取組を行っている被保険者。</p> <p>応募期間 7月～12月 (抽選で、毎月200人に金券を進呈)</p> <p><u>成果型</u></p> <p>前々年度の保健事業の結果、前年度の健診結果で検査値が改善された者(約250人)に金券を進呈。</p> <p>県が実施している健康ポイント事業(テクとく)に医療保険者として参画。</p> <p>働き盛り世代や健康無関心層の健康意識の改善を目的とし、県が配信するアプリにウォーキングや健診の受診などが記録されることで健康ポイントが獲得でき、協力事業者の商品と交換できる。</p>	<p>1,821千円</p>
<p>重複・多剤服薬情報 通知事業</p>	<p>レセプト情報から重複・多剤投与者を抽出し、該当者に服薬情報を通知して、適正な服薬と健康の保持増進を図る。</p> <p>通知は、7月と12月を予定。</p>	<p>3,883千円</p>

5 令和4年度徳島市国民健康保険事業特別会計予算（案）について

歳入歳出当初予算（案）の概要

令和4年度当初予算は、事業費納付金総額が約1,463万円増加したが、保険給付費等の歳出が減少し、県支出金においても大きく減少となったため、総額約8千万円の減となった。

		[千円]		
科 目		令和3年度 (A)	令和4年度 (B)	差 (B)-(A)
歳 入	国民健康保険料	4,059,243	4,016,400	△ 42,843
	使用料及び手数料	3,208	3,022	△ 186
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	17,827,699	17,671,935	△ 155,764
	財産収入	571	997	426
	繰入金	2,722,173	2,803,557	81,384
	諸収入	32,741	32,756	15
	繰越金	0	42,411	42,411
合 計		24,645,635	24,571,078	△ 74,557
歳 出	総務費	642,008	716,775	74,767
	保険給付費	17,657,128	17,496,744	△ 160,384
	国民健康保険事業費納付金	6,056,353	6,070,982	14,629
	保健事業費	243,750	239,755	△ 3,995
	基金積立金	571	997	426
	公債費	1,000	1,000	0
	諸支出金	34,825	34,825	0
	予備費	10,000	10,000	0
合 計		24,645,635	24,571,078	△ 74,557